

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	平成27年度第2回みよし市スポーツ推進審議会		
開催日時	平成27年7月15日（水） 午後5時30分から午後7時10分まで		
開催場所	三好公園総合体育館 会議室B		
出席者	（委員） 出口 順子、松波 廣昭、清田 由雅、深谷 朝美、春日 規克 小野田 俊尚、嶋崎 大地、太田 予一 （欠席2名：松岡 弘記、市之瀬 秀樹） （事務局） 塚本部長、鈴木次長、林副主幹、大城主任主査		
次回開催予定日	平成27年10月21日（水）		
問合せ先	教育委員会スポーツ課 電話番号 0561-32-8027 ファックス番号 0561-34-6030 メールアドレス sports@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	議事録全文	要約した理由	
審議経過	【議事内容】 1 あいさつ 2 議題 (1) みよし市スポーツ推進計画（案）について (2) スポーツ活動に関するアンケート調査について (3) その他		

鈴木次長	<p>本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、只今より「平成 27 年度第 2 回みよし市スポーツ推進審議会」を始めます。</p> <p>一同 ご起立ください。</p> <p>一同 礼（お願いします）</p> <p>ご着席ください。</p> <p>本日の審議会に際しまして、市之瀬委員、松岡委員から欠席連絡をいただいておりますのでご報告します。</p> <p>また、スポーツ推進審議会は、みよし市会議公開制度に基づき、公開としていますが、会議の傍聴希望者がありませんでしたので報告いたします。</p> <p>はじめに出口委員長からご挨拶をいただきます。</p>
出口委員長	<p>本年 2 回目の審議会のご出席ありがとうございました。</p> <p>第 1 回目の引き続きで、スポーツ推進計画（案）の修正が事前に配布されているかと思えます。今回で本文を固め、次回はパブリックコメント（案）の協議をしていきたいのでご協力をお願いいたします。</p>
鈴木次長	<p>ありがとうございました。続きまして、みよし市教育委員会塚本教育部長からご挨拶をいただきます。</p>
塚本部長	<p>今年中にはこのスポーツ推進計画を策定していかなければなりません。教育基本計画も併せて策定しておりますので摺合せをしていきます。基本としては総合計画、教育基本計画その下にスポーツ推進計画、生涯学習計画、教育委員会は計画行政の中でも教育行政を進めていく。それぞれスポーツに関して見識に深い方ばかりでありますので忌憚のないご意見を伺いながら進めていきたいのでよろしく願いいたします。</p> <p>総合型地域スポーツクラブにつきまして、出口委員長には東海学園と通じてお世話になります。総合型の方もこれでなかよし、みな</p>

鈴木次長	<p>よし、きたよし地区にできるということで、市民参加のスポーツ、それから、社会体育スポーツ、チャンピオンスポーツ、様々なスポーツが行われたらと思います。加えて東京オリンピックはまたとないスポーツ振興の機会であると思います。本日はよろしく願いいたします。</p> <p>審議会の進行につきましては、みよし市スポーツ推進審議会運営規則第2条第3項により「委員長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する」とありますので、委員長、よろしく願いいたします。</p>
出口委員長	<p>それでは、議事に入ります。委員の皆さんの積極的な意見と、円滑な進行にご協力をお願いします。</p> <p>最初に「議題（1）スポーツ推進計画（案）について」説明をお願いします。</p>
林副主幹	<p>スポーツ課の林と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>この度、送付させていただきました推進計画（案）ですが、第1回目の指摘事項と市内部で調整させていただきました内容を組み入れましたので、ボリュームが増えてしまいました。</p> <p>ご指摘のあったところと今回追加したところの修正部分を説明いたします。</p> <p>第1章まず、「第1章計画策定にあたって」の「1スポーツの意義」は、若干順序を入れ替えましたがほぼそのままです。</p> <p>次に「2国・愛知県のスポーツ推進」ですが、国で5月に閣議決定された新たな事項を追加しました。それが、P1の一番下の行の「また、これまで複数の」から始まる「東京オリンピック・パラリンピック」そして「スポーツ庁が設置された」というところまでを追加しました。</p> <p>次にP2の「3みよし市における計画策定の趣旨」の4行目ですが、前回将来の都市像を「ゆとりと活気あふれるふれあいのまち」</p>

<p>出口委員長</p>	<p>と書いていましたが、現在の都市像が変更されておりましたので、申し訳ありませんでした訂正させてください。都市像が「みんなで築く“ささえあい”と“活力”のまち」となりますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、P 3「4計画の位置づけ」ですが、図の中の大きな四角の中の「・みよし市障がい者福祉計画」を「みよし市障がい福祉計画（第4期）」と訂正をお願いします。今日お渡ししました右肩に「H 27. 5. 15」の冊子は修正済みです。</p> <p>あと、図の上下を入れ替えたことと、写真を載せました。第1章は大きな変更はしていません。以上で第1章の変更について説明を終わります。</p> <p>只今事務局から説明がありました。この件について意見、質問等ありましたらお願いします。</p> <p>P 2の「3 みよし市における計画策定の趣旨」のところの3段落目、「現在の「スポーツ振興基本計画」は平成27年度をもって計画期間の満了となり、また、国が新たに「スポーツ立国戦略」の策定や「スポーツ基本法」への改定などを行っており」、のスポーツ基本法への改定という部分が「スポーツ基本計画」なのかなと疑問に思ったところで、スポーツ振興法がスポーツ基本法になって、スポーツ振興基本計画がスポーツ立国戦略になって、スポーツ基本計画になったという流れなので、どうかと思いました。法律のことを言っているのか、計画のことを言っているのか、明確に書いた方が良いかと思ひます。スポーツ立国戦略の後にスポーツ基本法の改定は少し検討してください。</p> <p>計画を改定しているのか、法律を改定しているのか、計画の話なら、スポーツ基本計画の改定ではないのか。</p>
<p>塚本部長</p>	<p>スポーツ立国戦略というのは前に出ていたのではないか。</p>

出口委員長	立国戦略は計画の名前なので、スポーツ基本計画ではないか。
塚本部長	3行目の「第5次」は削除してください。スポーツ基本法は改訂されたのですか。
出口委員長	2011年にスポーツ基本法に変わって、それに基づいた計画が2012年に出ましてそれがスポーツ基本計画です。スポーツ基本計画の前の計画がスポーツ立国戦略という計画で、基本法が出る前のスポーツ振興法の時代に基づいた計画がスポーツ立国戦略です。その前の計画がスポーツ振興基本計画です。
塚本部長	スポーツ立国戦略はいらない。新たに策定するという表現はおかしい。
出口委員長	<p>国が新たにスポーツ立国戦略の策定や「スポーツ基本法」への改定などを行っており国が示した「スポーツ推進計画」に基づいて新しい計画を立てなければならないと言いたいのではないか。</p> <p>基本法ではなく、基本計画ではないか。</p>
塚本部長	<p>計画の中に、一つだけ法律があったのがおかしいのではないか。</p> <p>「スポーツ基本法」への改定などを行って通りの「への改定」がおかしいので「の改定」にする。</p>
出口委員長	良いと思います。他にありませんか。
清田委員	東京オリンピック・パラリンピックに対して国は育成選手の強化に助成すると思いますが、みよし市としてはどうなのか。カヌー等色々あるが特別な予算であるとか、育成選手の助成金はあるのか。
塚本部長	愛知県が知事の特命で2020年のオリンピックに向けた特別強化に取り組まれた。オリンピックに出た選手もいますが、中高校

	<p>生は30万円、トップレベルの選手は20万円、新たに発掘しようというのが愛知県の意向です。それを受けて市長は一般質問の答弁で、当面バックアップはします。どうするかは決まっていない。支えるボランティアの人にも旅費など助成するよう答えました。スポーツ課が今作成中でどこまでするのかできていません。出場する方も、競技役員やボランティアの方にも助成していききたい。もう一つキャンプ地として例えば体育館等でバレーボールのチームを呼び、その滞在費を一部補助するですとか、カヌーも同じで、ただ問題がありカヌーは、200mと1,000mという競技があります。三好池は500mの競技場ですから難しいです。それから、コースが海水であり難しいです。ここでキャンプをすれば、滞在費や東京までの旅費を助成しようか考えています。市としてはこういう状態です。</p>
<p>出口委員長</p>	<p>他によろしいでしょうか。次に参ります。第2章「市のスポーツ推進の現状と課題」について、説明をお願いします。</p>
<p>林副主幹</p>	<p>続きます、「第2章市のスポーツ推進の現状と課題」の説明をします。P5をご覧ください。「1みよし市の概要」は、前回は「(1)沿革」と「(2)自然環境」を分けていましたが、特に大きな影響を受けるところではないので一つにまとめました。</p> <p>次に、P6「2スポーツに関する現状と課題」です。このP6とP7は現状と課題の前書きとして捉えてください。ここはこれまで進めて来ました事業とP7の真ん中の「2011(平成23)年10月20日・・・以降は今回最近の取組として名古屋グランパスとのホームタウン事業と北海道士別市の子どもたちとサッカー・野球でスポーツ交流をしてきたことを追加しました。</p> <p>P8からが前回ご指摘のありました「前計画の検証を盛り込んでの課題」というところを大きく変更しました。</p> <p>まず、P8「(1)行うスポーツ ア現状」です。</p> <p>第1回の会議で、ご指摘のありました。「前計画の検証を盛り込</p>

むこと。やってきたけどまだ課題がある」ことを盛り込む部分につきまして、表1を追加しました。この表は、前計画を策定した時のスポーツ実施率と直近の平成26年度の実施率を比較する形で「ア現状」の文章内も比較する内容で、最終的には前計画の目標値、週1回以上のスポーツ実施率は平成17年度は45.7%であったのに対し平成26年度は51.9%で10年間で6.2%上昇しました。

また、この1年間で何らかのスポーツをした人の割合、いわゆる表1の週1回以上実施している数値不足定期的ではないが実施した数値を足したものが、平成17年度は58.2%であったのに対し、平成26年度は85.2%と39.4%も上昇、また、1年間スポーツをしなかった人の割合は平成17年度は41.8%であったのに対し、平成26年度は14.3%と27.5%減少しており、スポーツをしなかった理由を追記しました。

P9の表2は、平成26年度の「年齢別スポーツ実施状況（週1回以上）」になります。この表から前回の目標値の50%を超えていない年代があり、20歳から49歳までの年代が50%を下回っています。

そして、P10の各団体の活動参加者の状況も平成17年度と26年度を比較する形で載せ、参加者等は概ね増加しています。

P10 イ課題、P11が課題のまとめですが、P9の表2からスポーツの実施率が低い20歳代から40歳代の働き盛りの年代にどう呼びかけるか、運動をすることの大切さをどうPRできるかという課題と、高齢者については、介護予防、医療費削減の観点からの取組み、子どもはスポーツをしない子とする子の二極化、障がい者の社会参加などを課題提起しました。

P12の(2) 観るスポーツのア現状ですが、表4の平成17年度と26年度のスポーツ観戦の状況の表を追加しました。この表から分かるように週1回以上の定期的な観戦は1.4%から3.5%に増えてましたが、全体を通してみれば大きく変わっていないという

ことを載せました。また、前計画の目標値が25%が競技場でスポーツ観戦をするという目標値は、3.5%の現状は大きくかけ離れています。

P13のイ課題としては、観るスポーツがスポーツ実施のきっかけづくりと考え、競技水準の高い試合観戦やトップアスリートとのふれあう機会づくり、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地、国際大会、全国大会の誘致に必要な運動施設の規模等の問題で公認を受けることができない施設もあり、改修に多額の費用がかかることとしました。

次にP13(3)支えるスポーツア現状ですがP14、3行目、平成17が日常的・定期的にスポーツ指導やボランティアを実施した人の割合が2.8%であったのに対し、平成26は1.9%減っていること。また、ボランティア等を実施しなかった人の割合は平成17が94.2%で、平成26が88.3%と90%前後とほとんどの人が実施していないため表やグラフが極端になってしまうため載せるのをやめました。

イの支えるスポーツの課題ですが、小中高の年代は、競技者としてスポーツを実施するが、成人し就職を期に種目から離れていく傾向にあるとともに、支えていく体系立てができていないという問題がある。

子どもを対象としたスポーツ教室では、種目団体や総合型スポーツクラブも実施していますが、良い指導者の確保と養成が重要で、指導者を養成する環境づくりが必要と問題提起しています。

次にP14の(4)施設ア現状です。市内の運動施設の開所年を列記して、どれも20年～46年経過した古い施設であるということ、P15の表5で年度別の体育施設利用状況の推移をグラフと数値を載せました。年度によってマチマチであります。P16のイ課題として三好公園の施設は老朽化しているが、総合体育館については平成22年から平成33年度までの期間で大規模改修計画が進められます。ただ、屋外の施設については改修計画が無い状況で

	<p>す。</p> <p>きたよし地区の体育施設は、最初から有料施設として整備したものでないため駐車場が少ないところが問題であります。</p> <p>平成6年のわかしゃち国体を期に整備したカヌー施設も東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ候補地としては有望な条件を備えているが、施設の改修が急務となっている。</p> <p>旭グラウンドの位置づけは子どものサッカー教室の拠点となっているが、天然芝コートであり、維持管理コストや養生期間で使用できない期間が長いなど、利用率を考慮すると今後人工芝に改修するかどうか、また、管理方法も併せて問題があります。ということの意味しています。以上です。</p>
出口委員長	<p>内容について何かご意見はありますか。</p>
太田委員	<p>P9の4段落目、「夜間の学校開放体育施設を利用し」とあります、学校開放事業がありますが、学校開放事業は夜間に限らず、土日昼間もやっているのです、夜間に限定しない方が良いのではないかと。</p>
林副主幹	<p>昼間の時間帯に利用している人の集計は、学校、学校教育課などが集計していますか。スポーツ課が所管する夜間の体育館、武道場の学校開放でなく、学校で申請されて使われている集計はありますか。</p>
太田委員	<p>この中に学校で申請された少年団等の集計も入っていますよね。</p>
林副主幹	<p>入っていません。学校で集計が得られましたら、ここに追加することは可能です。</p>
出口委員長	<p>日曜日とかに大会がありますが、スポーツ課に報告はされていますか。</p>

林副主幹	<p>報告はされていません。スポーツ課が把握しているのは、月曜日から土曜日までの午後 6 時 30 分から午後 9 時 30 分までの開放で、スポーツ課で報告書を受けていますので集計はできます。昼間の時間は学校の許可になりますので、学校には報告されません。</p>
太田委員	<p>学校は、集計していません。</p>
塚本部長	<p>スポーツ課の方は、団体登録して利用してもらっているのわかりますが、学校のグラウンドの料金は学校教育が担当になりましたが、校長先生の裁量で学校教育に支障のない範囲で開放するということで行っています。</p> <p>正式な条例でいいますと、「みよし市立学校施設の利用に関する条例」がありまして、その中に「みよし市立学校施設の利用に関する規則」と「みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則」というのがあります。スポーツ開放規則がスポーツ課が所管、学校施設の利用に関する規則が学校教育課が所管しますので、少年野球や少年サッカーや地区のドッジボール大会やコミュニティのウォークラリーなど多くの方が利用されている。ここに載せてありますのはスポーツ課の学校体育施設スポーツ開放の集計です。</p>
太田委員	<p>P 9 の上の表の判例のところがおかしいので直してください。カットした方が良いでしょう。</p>
林副主幹	<p>カットします。</p>
出口委員長	<p>その他にありますか。</p>
林副主幹	<p>P 11、3 段落目の「スポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化」とありますが、「そうでない子ども」の表現が良くないので「スポーツをしない子ども」と訂正させていただきます。</p>

春日委員	<p>こういう文書はよく書くのですが、「スポーツ活動に参加せず、極端に身体活動量の少ない子どもたちが平均を引き下げている」という書き方もあります。</p>
塚本部長	<p>今、学校で体力テストは実施していますよね。これは「全国的に」と言っていてアバウトな言い方をしているが、体力テストの結果は出ている。みよしは低かったから今年から体育の指導教官を入れている。教員OBですが、教員の指導をしてもらっている。教員がしっかりすれば体力は上がるということで実施している。体力テストの集計は取ってあります。小学校5年生と中学校2年生ですかね。</p>
太田委員	<p>中学校は全学年、小学校は5, 6年生です。</p>
清田委員	<p>今、みよしは全国でどのレベルか、また、愛知県でもどのレベルか。</p>
出口委員長	<p>P 1 4の支えるスポーツのこの課題のところ、分からないところが「それぞれの種目団体等が抱える問題の一つが、指導者不足と高齢化です。」とありますが、指導者不足と高齢化でよろしいですか。</p>
林副主幹	<p>体育協会の指導者も高齢化してしまっていて、若い指導者が非常に少ない。</p>
清田委員	<p>少年野球の指導者も高齢化している。本当にいない。</p>
小野田委員	<p>ボランティアの活動というのはアンケートの中から出てきた課題であって、ボランティアは、お金をもらっているとボランティアではないと思っている人がいるのではないか。</p>

林副主幹	ほんの少しでも報酬をもらっていればボランティアでないと思っている人がいて、例えばカヌーの審判は非常に少額ですが出ています。
小野田委員	それを、ボランティアとっていない人がたくさんいると思われる。
出口委員長	定義としては、報酬をもらってもボランティアでいいと思います。世間一般にはもらわないのがボランティアと思っているので、アンケートにそこを書いた方が良いでしょう。
林副主幹	アンケート調査はこれから行いますので反映して行きます。
清田委員	サッカーのようにクラブ運営をするのが増えていくとクラブチームが増えていく。その代り、中学校の部活には所属できない。
出口委員長	サッカーの下部組織みたいなものですね。
松波委員	P 1 4 の 4 行目の日常的・定期的にスポーツ指導やボランティア活動を行った人の割合が減っているのは、イの課題とイコールか。0. 9 %減少している理由がイの課題の中味とイコールか。
林副主幹	アンケート調査からは、そこまで分析がしにくいです。
出口委員長	イベントでないボランティア活動はありますか。
林副主幹	子どもたちの指導でも報酬をもらわないで行っている人もたくさんいますので。
松波委員	イベントは市の体育祭や駅伝などの大会で、近年学校に呼びかけてボランティアにサッカーをお願いしているようなイメージでい

<p>出口委員長</p>	<p>ます。</p> <p>スポーツ指導はお金をもらっていて、ボランティア活動の方はお金をもらっていないととらえているのでは。</p>
<p>林副主幹</p>	<p>小野田委員が言われるように、お金もらっていてもボランティアなんです、そこを理解していないのではないかと。アンケートの中で説明書きをすればもう少し良い数字がでるのではないかと思います。</p>
<p>春日委員</p>	<p>ボランティアの実施についての分析は数字にとらわれすぎているような気がします。現状は意識の低いままだということがわかった、ということではないでしょうか。その理由として若い指導者が育成されていなかったり、指導者の高齢化が進んでいるということではないでしょうか。</p>
<p>林副主幹</p>	<p>アンケート結果からすべてが図れるものではない気がします。だからと言って他に状況を調べる手立てがないので、この数値から分析したような形とさせていただきました。</p>
<p>塚本部長</p>	<p>春日委員の言われたことは、アンケートの結果から数値を比較していますが、2.8%であろうが1.9%であろうがどちらも低いので、数値の比較をしても仕方がないのではないかと、現状として実施率が低いという表現でよいのではないかとということです。</p>
<p>出口委員長</p>	<p>続いて第3章の説明をお願いします。</p>
<p>林副主幹</p>	<p>基本理念については前回の審議会の中で決定しました「みんなで</p>

<p>出口委員長</p> <p>塚本部長</p>	<p>スポーツ いいじゃんみよし」とし、サブタイトルについては「スポーツで築く豊かな みよしライフ」とし、子どもから高齢者・障がい者までみんながスポーツをすることで、楽しく豊かな人生が送れるよう、というように変更させていただきました。</p> <p>基本目標については、第2ステージという内容をやめて「みんなで」という言葉を強調していく形に変更させていただきました。</p> <p>数値目標については、前回の目標は成人の週1回以上のスポーツ実施率を55%にする、というものだけでしたが、前回の審議会で子どもの体力低下が叫ばれている昨今の状況から成人と子どもの2つの目標設定をさせていただくこととさせていただきたいということです。また、成人のスポーツ実施率の目標値の根拠がないというご意見を受けて、県の目標値に追随して、成人の週1回以上のスポーツ実施率を60%とさせていただきます。また未成年の週1回以上のスポーツ実施率については現在71.1%であることを受けて4人に3人は実施するという意味で75%とさせていただきたいと思います。グラフよりスポーツ実施状況については成人しかデータがないため、成人のみのものとなっています。</p> <p>続いて観るスポーツの実施率です。週1回以上のスポーツ観戦実施率では、数値が低すぎるため今回の目標の設定は週1回以上と不定期の観戦実施率を合わせて年1回以上のスポーツ観戦実施率を40%以上とする、と設定させていただきたいと思います。</p> <p>次に支えるスポーツの実施率についてです。2020年には東京オリンピックの開催も決定しており、これを機にボランティアに関心のなかった市民にも興味を持ってもらい、年1回以上のスポーツ指導を含めたボランティアの実施率を10%以上の目標値としたいと思います。</p> <p>19 ページに出てくる未成年者という言葉が気になります。未成年というとは20歳以下ですか。</p> <p>20歳未満です。</p>
--------------------------	--

出口委員長	高卒で働いている人も含まれてしまうことから18歳以上20歳未満の実施率が下がってしまうのではないかとということが心配されますが、いかがでしょうか。未成年とした理由としては、アンケート等からのデータの収集が困難だからということからでしょうか。
林副主幹	成人が18歳以上になってしまうかもしれないことからも敢えて年齢では載せていないのですが。また実際に幼少期からの運動が非常に重要だということが言われていますが。
出口委員長	良い意見があれば教えていただければと思いますが。
春日委員	アンケートを取るとき言葉ということですか。
出口委員長	具体的には何歳くらいの年代の目標値を挙げた方が良いと思いますか。小学生くらいですか。
春日委員	<p>スポーツをするのに良い年齢ですか。</p> <p>自分の納得している調査の結果からでは12歳以上20歳までの間に週1回1時間以上一所懸命運動をした経験のある人は45歳以上自分が健康だと感じている人が非常に多いという結果が出ています。また学童期には1日20分以上の運動をすることが子供たちの成長を促すということがアンケート結果からも出ています。</p> <p>また私のやった調査では、幼児期の体力は保育士からの長期にわたり続けている調査の結果では幼児期にベビーカーにたくさん乗っている子は高校を卒業したころになっても体力がない結果もあり、若いときにはなるべくたくさん運動をした方が良いとわかっています。</p>
出口委員長	スポーツ実施率の子どもの部分は未成年でよろしいでしょうか。
春日委員	幼児から学童期・生徒まででも良いかと思いますが。幼児から高

	<p>校生の年代までという意味で、大学生は学生となるので含まれなくなります。</p>
出口委員長	<p>アンケートを取る都合で未成年という表現がよいですか。アンケートができないと検証ができないですからね。</p>
林副主幹	<p>アンケート対象は小学生以上です。アンケートは小学生以上の無作為抽出 1000 人が対象となっています。</p>
塚本部長	<p>アンケートで年齢を記入してもらってはいかがですか。成人は 20 歳以上ですよ。未成年は 19 歳以下ですよ。</p>
出口委員長	<p>青年にすれば良いのはないですか。</p>
春日委員	<p>青年は 18 歳以下です。</p>
塚本部長	<p>国、県の目標値に出てくる数値は成人のものでしょ。やはり国や県と比較するには同じ成人（20 歳以上）とした方が良いでしょう。</p>
林副主幹	<p>「スポーツ活動に関するアンケート調査」の間 37 で年代を聞いています。</p>
出口委員長	<p>先程の未成年を青年にすると（エ）にあたる高校生ではない 19 歳までの人が統計上あぶれてしまうことになるので難しいです。昔のものは「町民が」となっていたんですが、今は年代でわかれているので厳密になっていますね。</p>
塚本部長	<p>成人と未成年の区切りはどうですか。</p>
林副主幹	<p>20 歳以上が成人です。（エ）にあたる人が学生かどうかは問 38</p>

<p>出口委員長</p>	<p>に学生を加えれば抽出は可能です。</p> <p>20 歳未満の学生でない人を未成年に加えるとスポーツ実施率が下がってくるのではないですか。目標値が 75%と言っていますので達成可能な方が良いかと思いますが。ただし、目標値を達成できなくてもその結果を受け止めるという考え方ならば大丈夫ですが。行政の立てる目標なので達成可能な目標とした方が良いでしょう。市民に運動をしてほしい気持ちと目標値達成の両面から考えて未成年としても良いのではないのでしょうか。</p>
<p>春日委員</p>	<p>この未成年は小中高校生でよいですか。</p>
<p>林副主幹</p>	<p>20 歳未満の大学生も含めます。</p>
<p>塚本部長</p>	<p>週 1 回以上の<u>子ども</u>のスポーツ実施率を 75%とする内容として、未成年のスポーツ実施率としてしまってよいのですか。表現の方法を子どもではなく<u>未成年</u>とした方が良いでしょう。</p>
<p>出口委員長</p>	<p>国の施策は成人のみを目標値にしています。こどもの目標値について、学童期はいかがでしょうか。</p>
<p>春日委員</p>	<p>学童期は小学生のみです。20 歳未満をすべて含めた表現としたいのですよね。</p>
<p>林副主幹</p>	<p>そうです。</p>
<p>出口委員長</p>	<p>それでは、未成年という表現でよいのではないのでしょうか。</p>
<p>塚本部長</p>	<p>委員長も心配していますが、未成年のスポーツ実施率 75%の目標値は妥当なのではないでしょうか。</p>

林副主幹	平成 26 年度のアンケート調査では 71.1%であったので、75%を目標値としてもよいかと思います。
出口委員長	次お願いします。
松波副委員長	20 ページの観るスポーツについて、会場に行って観戦することのできない人も（テレビ等で）応援を頑張っているのに、数値には入りませんね。パブリックビューイングや錦織圭選手の応援のテレビ観戦でも観るスポーツの実施率に入れてはいかがでしょうか。
出口委員長	アンケート調査ではテレビ(メディア)観戦も含めることとして、5年後位に再検証することとしてはいかがでしょうか。
春日委員	資料 17 ページ 基本理念 (1) 基本理念中の「魅せることで人を感動させ」という表現がありますが、この「魅せる」でよろしいんですね。
塚本部長	「魅せる」と「感動する」ことは同じ意味になってしまうので「魅せる」は割愛してはいかがでしょうか。
林副主幹	割愛します。
出口委員長	それでは第 4 章をお願いします。
林副主幹	第 4 章スポーツ推進計画の施策です。まず、1 行うスポーツの推進 (1) 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実のイ 小中学生の運動習慣の確立ですが、ここはまず 1 行目の「体育協会、スポーツ少年団、総合型クラブ」のあとに「大学」を入れました。そして、前回のイ「小中学生の運動習慣の確立」とウ「中学生の運動習慣の確立」は同じ学校教育の範疇であるため、合体し、イとして一つにまとめました。

そして、P24 の前回のエの「障がい者の運動習慣の確立」をウとし、障がい者へのスポーツ支援を厚くするため、施策にレクスポーツの指導依頼に対しスポーツ推進委員の派遣を追加しました。

P25 の(2)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進ですが、内容は大きく変わっていませんが、アの成人のスポーツ参加機会の拡充で週1回以上のスポーツ実施率55%とありますが、60%に訂正をお願いします。

P26 のエの高齢者の体力づくり支援ですが、P27 の施策を見ていただくと、前は施策は2つでしたが、市内部の機関と調整して医療費抑制のための対策を図ります。施策の一番上の○ですが、市の健康推進課と連携して、来年度、トレーニングルームを増設する計画があり、トレーニングルーム増設後、保健師若しくは保健の指導ができるものを置き、特定保健指導等で総合体育館での運動を誘導しスポーツによる介護予防対策を実施します。

そして、4つ目の○が地元大学と連携して、高齢者向けのイベント開催を施策として追加しました。

P27 の(3)市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備ですが、ここは、施策の○一つ目を追加しました。民間の企業や地元大学に所属するトップアスリートや、指導者、教授などの知識、ノウハウの一部でも地域に還元いただければ健康づくり・体力づくり、スポーツ活動の活性化により地域の活性化をもたらします。という内容です。

P28 の(4)総合型クラブの育成支援のイの施策、一番下の枠内ですが、前は「補助金の交付」としていましたが、「支援する。継続支援する。」という言葉に変更しました。

P29 の(5)「子どものスポーツ環境の実現に向けた総合型クラブと学校との連携」ですが、学校教育課と調整しまして新しいこれは、題名をかえさせていただきました。新しい冊子の方で説明させていただきます。施策としましては、中学校の運動場及びテニスコートに照明設備を設置し、屋外スポーツの教室を実施します。また、学校と総合型クラブの連携の在り方を研究していきます。

小野田委員	本日他の予定が午後 7 時 30 分から入っていますが、今後どのようにしたらよろしいでしょうか。
出口委員長	本日長時間にわたり、集中力も切れてきたかと思しますので、日を改めて開催いたしましょうか。
林副主幹	これ以降の内容について、会議とは違う方法で皆さんからご意見をいただくことはできますでしょうか。メール、電話等です。
小野田委員	これから修正がたくさん出てきそうですが。
塚本部長	それでは、改めて計画の内容をよく読んでいただいて、皆さんのご意見を頂戴したいと思います。
出口委員長	みなさんには疑問点等ありましたらメールでも電話でも結構ですのでスポーツ課までいただければと思います。
小野田委員	質問、意見等何点かありますが、本日皆さんの意見をお聞きすることができずに意見を述べるのが難しいかと思いますが。
春日委員	それではみなさんから疑問点、意見等をメールでいただきまして、その本文すべてをまとめないですべての方に転送するといった形で議論を進めて行くことができればと思います。
出口委員長	皆さんの意見がどうしても食い違ったりして再度集まりたい場合には集まる選択肢もあるかと思いますが。
塚本部長	一旦 7 月末を締切としてメールでご意見を頂戴したいと思います。

	<p>す。その後 1 週間以内にまとめて、再度皆さんにご報告したいと思 います。</p>
春日委員	<p>本来ならば再度集まって話し合った方が効率よく進められるか と思いますが、事務局にはお手間かけますがよろしくお願いま す。</p>
塚本部長	<p>臨時的に集まる必要があれば、それも必要かと思います。</p>
出口委員長	<p>集まる場合にも、事前に意見を集約しておいたほうが議論が進む と思えます。ただ、本日アンケートの内容については議論が必要か と思えます。</p>
塚本部長	<p>8 月にアンケート調査を実施するので、このことについては今か ら検討します。</p>
出口委員長	<p>観るスポーツのテレビ観戦を観戦に含めることとするかどうか について、テレビだけでなくメディアとした方が良いかと思いま す。</p>
松波副委員長	<p>テレビ観戦は含めることとするので良いかと思えます。</p>
出口委員長	<p>では観るスポーツにテレビ（メディア）観戦を含めたいと思いま す。</p>
鈴木次長	<p>長時間にわたるご審議、ありがとうございました。 次回は 10 月 21 日（水）となりますのでよろしくお願いま す。</p>